

防犯カメラと県税の広報活動に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
税務企画課	2018年12月14日から 2018年12月28日まで	1145	759	66%

今回は、警察本部生活安全企画課、総務部税務企画課からのアンケートです。

はじめに、警察本部生活安全企画課から、防犯カメラに関する県民の皆さんの意識を調査し、今後の防犯カメラの設置に関する方向性を決定する資料として活用するため、アンケートを実施します。

また、総務部税務企画課からは、県税の広報活動に関するアンケートです。

県税収入は、三重県の平成30年度一般会計の当初予算額約6,968億円のうち、約2,473億円と全体の約35.5%を占めており、県の貴重な自主財源です。

税務企画課では、さまざまな広報を通じて、県税の仕組みや性格・役割などを県民の皆さんにお知らせしていますが、今後の広報活動等の参考とするため、皆さんが県税についてどのような広報をご覧いただき、どのような内容をご存じなのかなどをお聞きます。

ご協力をお願いします。

■ Q1 県内の治安について

はじめに、警察本部生活安全企画課からお聞きます。

あなたは、県内の治安について、どう思いますか。

合計	759	
良いと思う	76	10.0%
どちらかといえば良いと思う	459	60.5%
どちらともいえない	167	22.0%
どちらかといえば悪いと思う	43	5.7%
悪いと思う	14	1.8%

■ Q2 防犯カメラについて

あなたは、治安を良くするために、防犯カメラは有効だと思いますか。

合計	759	
有効だと思う	493	65.0%
どちらかといえば有効だと思う	229	30.2%
どちらともいえない	29	3.8%
どちらかといえば有効でないと思う	6	0.8%
有効でないと思う	2	0.3%

■ Q3 防犯カメラの効果について

あなたは、防犯カメラにはどのような効果があると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
----	-----	--

犯罪を未然に防ぐ	542	71.4%
安心感が得られる	330	43.5%
犯罪解決に役立つ	683	90.0%
地域の防犯意識が高まる	339	44.7%
効果はない	3	0.4%
その他	9	1.2%

■ Q4 防犯カメラの設置について

あなたは、防犯カメラが設置されることで、「監視されている」、「プライバシーが侵害される」と感じますか。

合計	759	
感じる	70	9.2%
少し感じる	252	33.2%
どちらともいえない	127	16.7%
あまり感じない	227	29.9%
感じない	83	10.9%

■ Q5 防犯カメラの設置主体について

あなたは、防犯カメラの設置主体として望ましいと思うものはどれですか。

合計	759	
県・市町が設置、管理する	168	22.1%
警察が設置、管理する	280	36.9%
自治会・商店街等が設置、管理する	17	2.2%
県・市町、警察、自治会・商店街等を併用する	291	38.3%
設置する必要はない	3	0.4%

■ Q6 防犯カメラの設置場所について

あなたは、どのような場所に防犯カメラを設置した方がよいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
繁華街	620	81.7%
公園	503	66.3%
通学路	655	86.3%
駐車場・駐輪場	571	75.2%

設置する必要はない	6	0.8%
その他	58	7.6%

■ Q7 防犯カメラの設置希望について

あなたは、お住まいの地域に防犯カメラを設置したい（してほしい）と思いますか。

合計	759	
思う	316	41.6%
どちらかといえば思う	289	38.1%
どちらとも言えない	106	14.0%
どちらかといえば思わない	31	4.1%
思わない	17	2.2%

■ Q8 防犯カメラの設置促進について

あなたは、防犯カメラの設置を促進するためには、どのような支援が必要と思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
設置費用の補助	596	78.5%
維持管理費用の補助	568	74.8%
犯罪発生状況等の情報提供	335	44.1%
設置場所、設置方法の助言	305	40.2%
支援は必要ない	19	2.5%
その他	10	1.3%

■ Q10 自動車税の納期に関する情報源について

ここからは、総務部税務企画課からお聞きします。

平成30年度の自動車税の納期限は5月31日（木）でした。あなたは、この情報を何で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
県政だより みえ（紙版・データ放送版）	115	15.2%
県のホームページ	21	2.8%
ポスター	23	3.0%
ラジオ	22	2.9%
新聞	19	2.5%
納税通知書	618	81.4%
その他	25	3.3%

知らない	70	9.2%
------	----	------

■ Q11 自動車税の納付について 1

平成26年度から自動車税がクレジットカードでも納税できるようになりましたが、ご存じですか。
(クレジットカードでの納付についてはこちらをご覧ください。)

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/82619017951.htm>

合計	759	
知っている	396	52.2%
知らない	363	47.8%

■ Q12 自動車税の納付について 2

平成28年度から自動車税が一部のショッピングセンターやスーパーマーケット（「MMK端末設置店」といいます）でも納税できるようになりましたが、ご存じですか。

(MMK端末設置店での納付についてはこちらをご覧ください。)

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16328017873.htm>

合計	759	
知っている	265	34.9%
知らない	494	65.1%

■ Q13 自動車税の納付について 3

自動車税はクレジットカードやMMK端末設置店のほか、コンビニエンスストアやペイジー（電子納税）などを利用して納税できます。あなたは、自動車税を納付するにあたって、どの方法を利用したいですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
コンビニエンスストア	492	64.8%
MMK設置店（スーパーマーケットやドラッグストア等）	91	12.0%
クレジットカード（インターネット）	240	31.6%
ペイジー（電子納税）（インターネットバンキング）	56	7.4%
口座振替	171	22.5%
銀行等金融機関	218	28.7%
その他	2	0.3%
自動車を持っていないなど納税の必要がない	25	3.3%

■ Q14 自動車税の納税証明書について

平成27年6月から、車検の際の自動車税の納税確認が電子化されたため、納税証明書の提示が省略できるようになりましたが、ご存じですか。

合計	759	
知っている	261	34.4%
知らない	498	65.6%

■ Q15 納税について 1

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。あなたは、納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	759	
コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	556	73.3%
納期限のお知らせなど納期内納付の広報	345	45.5%
将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	173	22.8%
税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	80	10.5%
滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	294	38.7%
その他	41	5.4%

■ Q16 納税について 2

納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じですか。

合計	759	
知っている	407	53.6%
知らない	352	46.4%